

導員で昼寝の場所にも困っていました。

○ワンフロアしかないので「今日は静かに本を読んでいたたい」など落ち着いた空間が欲しい日も逃げ場がなく、いつもにぎやかで騒々しい。

○30～40 人程度の規模の集団に区分けして、ひとつの学区に複数の学童クラブを置くくらいじゃないと居場所としては心許ない。子どもが小学生になると働き出す親が増えるので、学童クラブのキャパシティを増やす必要があるが、それが大規模集団化すると「居場所」にはならなくなってしまう。

#### (指導員の人員体制や待遇・資質)

○女の子グループのいじめとたかり、盗みがあった。大人の目を盗んでする子たちがいてあの指導員の人数では対応は無理だと思った。結果として3年生の夏に辞めさせた。

○子どもの定員が増になった際にも、正職員数は変わらず、指導員の先生が大変そうでした。

○子どもにとって「保育園」も「学童保育」もどちらも大切な成長にとって大切な場なのに、それを子どもたちに提供できるような条件も人も（個人でがんばっておられる方もいますが） 少なすぎる。

○年度で指導員が変わってしまうこともあり、安定した環境が作れない。広くもない校内ながら、子どもがどこにいるか把握できていない。

○指導員が変わることが多いと、子どもが落ち着かない。同じ方に出来るだけ長く勤めて欲しかった。待遇を改善しないと長く勤めていただけないが、労働条件の改善は難しい。

○指導員としての収入は安いので、保育士のような専門家でなく手軽なアルバイト。学童保育について深く勉強しないでやっている指導員もいるので、個々の子どもの心にサポートできる質がない人もいる。

○学童は専門の資格のないパートさんも多く、子どもへの接し方にバラツキがありました。まずは人手不足が大きいのですが、もっと研修などをして欲しい。正の先生とパート先生の差が（資質）大きかった。

○全児童対象の学童（就労家庭に限定しない）しか存在しない自治体（川崎市）です。指導員は子育てが終わった元専業主婦が多く（パート）、働く母への理解がありませんでした。子どもが通うのを嫌がると「本来は家でみてあげるべきなもの」

「子どもがかわいそう」と言われました。パート主婦では専門性が足りなさすぎます。

せめてもう少しパート主婦への教育が必要です。

○パート指導員のやや独善的な子どもへの関わりが、常勤指導員の管理を越えてしまい、パート指導員と合わない子が次々と退所。指導員同士もコミュニケーションが取れない関係になってしまった。

（翌年双方とも異動）

○学童にインターンシップで来ていた高校生に、わが子のプライバシーに当たる内容を伝えていたことがわかり、館長に説明を求めたがうやむやにされた。

○高学年の子どものリーダーシップにまかせるのは良いのですが、障害を持つお子さんに対する配慮が足りないことがあっても指導員の指導が足りないことがあったので

#### (安全性)

○同じ上級生に学童でたった 1 ヶ月に二度も病院搬送されるような大怪我を負わされたのに状況説明や解決策がないに等しく、安全性に疑問を持った。

○大きな怪我がたまにあり、目が行き届いてないと感じることがあった。大人数を管理しやすくするため、行動が規制されることがあり、子どもが窮屈に感じていたようだ。そのため予定よりも早めに

卒所した。

○子どもが間違っで学童には行かず家に帰ってきでしまったとき、家にいた上の子からの連絡で気づいた。その後学童に連絡を入れたが、連絡を入れるまでわが子がきていないことに指導員が気づいていなかった。その後もしっかり点呼を取っている様子はない。

○運営法人の質が低く、事件・事故への対応がむちゃくちゃでした。個人情報をも盾に子どもの怪我の発生状況、対応の説明もなく、ほとんどの親が不満を持っていました。

○学校の校庭や部屋を借りているので、設備については学校の安全責任がある。学童で起こった事故は学校の安全配慮不足であったが、学校からの謝罪はなかった。学童の指導員は謝っていたが、学校はどうなのか・・・。

#### (就労実態への対応)

○ある親御さんが学童の開園(?)時間について区議に申し入れしたが何も変化なし。利用者アンケート(区が行った)で、開園時間の希望が8:00~が多かったからか? 夏休みから時間前に行っても中の通路で待たせてくれたり、朝イチで小学校でプールのときに、8:30~から中に入ってお弁当、荷物を置いてよいことになった。

#### (生活内容への要望)

○おやつがジャンクフード。父母会からというしくみで安いので仕方ないが、保育園までの健康的な食生活が台無しに。父母会で一致すれば変えられるが、小食な女の子(おやつは楽しみ)が多く、親たちの感覚(スナック菓子は避けたいか当たり前か)のも幅があり、合意は無理そうと雑談レベルの打診であきらめてしまった。おにぎりでもいいからしっかり食べたい長男は18時過ぎに帰宅すると飢餓状態でした。

以上



# 「子ども・子育て新システム」最終取りまとめに向けて

平成24年1月20日 特定非営利活動法人全国認定こども園協会

副代表理事 古渡 一秀

今後の国の方向性を左右する事柄が様々な領域で新しく検討されてきたこの2年間、幼保一体化を含めた子ども・子育てをめぐる政策の検討がここまで進められたことは意識改革のきっかけとしては評価に値するものである。反面、基本制度案要綱に示された言わば「夢」から見れば、不十分なまとめとなることを懸念するものである。現場である幼稚園・保育所等や基礎自治体となる市町村が混乱しないことへの配慮などから、中間取りまとめへトーンダウンし、現行制度から移行することが難しい制度を残しつつ、新たな方向性へ導くことを求めて最終取りまとめへの議論が進んだと理解されるが、まず法案化により新システムをスタートさせた上で、基本制度案要綱の「夢」に向かって、なお継続的に検討・改革が進められることを心から望みます。その中には「子ども家庭省」（仮称）構想の実現も前提であってほしいものである。

新システムの所管を内閣府とするのは臨時的な措置とし、「すべての子どもの最善の利益」に向けて「次代に託す」政策の一本化への調整をしっかりとまとめていただきたいものである。最終取りまとめに向けて、再度明確にすべき事柄について以下に意見を述べさせていただきます。

## 1. 国・都道府県・市町村の役割について

国が法律を作り、市町村が条例によって対応して実施していくことになるが、市町村の働きを支え、調整役を果たす都道府県においても、条例によって担当部局を一本化するなどしなければ、市町村の計画は動きにくくなる可能性が高いと思われる。都道府県が新システムに対応するものを作ることができる設計が必要である。

また、市町村の事業計画とその実行と平行して、都道府県が経過措置的に実施あるいは担当しなければならない事業や予算措置があるのではないかと思う。私学助成も経過措置としてここに含まれると理解する。

## 2. 公私格差の解消、幼保の壁の解消について。

最終取りまとめ案においては、これまでの地域主権の流れにおいて、公立保育所、公立幼稚園への財政措置は一般財源化されていることから、公立の幼保の運営費は新システムの外におくとする案が出されている。新システムに含めることで一般財源化された費用の扱い、また、新システムへのさらなる財源確保が問題になるが、当初から公私の扱いを同等にすることもこのシステムの大切な内容であり、格差の是正に向けて慎重な改善をお願いしたい。

（第18回会議資料4-102.103ページ）

特に、こども園の枠の中の幼稚園と「総合こども園」（仮称）の学校教育部分において、利用者負担の階層設定が検討されていることは良いが、「現行の利用者負担の水準を基本とする」との表現から、保育機能同様公私の利用者負担が新システムにおいても違いがあることは検討の余地があり、是非とも改善を望むものである。（同 資料4-100ページ）

また、こども園の枠組みの中に既存の幼稚園と保育所が残るが、どのようなインセンティブを働かせ、どれくらいの期間で総合こども園への移行を目指すのか、可能な見通しをもてるように今後のスケジュールの具体化を望みます。 以上。

